

くらしと生協×子どもの未来アクション

2022年度「子どもの貧困」支援活動への応援助成 応募要項

日本生活協同組合連合会

はじめに

子どもの貧困は、単に経済的な問題だけではなく、虐待や孤立など多岐にわたり深刻な問題となっています。日本では7人に1人が子どもの貧困にあると言われており、コロナ禍により、子ども達はますます厳しい状況に置かれています。

生協では、フードドライブを通して組合員から集めた食品をフードバンクや子ども食堂に寄付するなど支援の活動に取り組んできました。更に多くの子ども達を救うため、地域で子どもの貧困支援に取り組む方々を応援したいと考えました。

2020年度から全国の生協を通じて通販事業を行っている日本生活協同組合連合会発行の「くらしと生協」が取り組む「未来ある子どもたちを応援する助成プロジェクト」と、「子どもの未来アクション」が連携し、子どもの貧困問題に取り組む団体やグループの活動へ向けた助成を立ち上げました。「子どもの貧困」支援活動への応援助成は、今回3年目を迎えます。想いを一緒に子どもの未来アクションに取り組んでくださる地域団体の皆さんからのご応募をお待ちしております。

1. 助成の対象となる活動のテーマ

「経済的な問題だけでなく、虐待・孤立などの家庭的な問題、関係性や機会の貧困など様々な困難に苦しむ子どもたちを地域で支える活動」を助成の対象とします。

※本プロジェクトの特性から、支援の対象が「子ども（学生含む）」とします。

※単発の開催企画ではなく、継続的な活動（計画）であること。

2. 応募にあたっての条件

以下の条件を満たす団体のみ応募できます。

- ① 「1. 助成の対象となる活動のテーマ」に該当すること
- ② 応募者または応募団体が、子どもの未来アンバサダー登録者であること
※募集期間中に新たにアンバサダー登録いただいた方も応募可能です。
- ③ 日本国内を主たる活動の場とする団体であること
※今後設立予定の団体でも構いません。

※代表者含め、3人以上の活動であることが必要です。

(2人以下の場合は対象外となります)

※法人格の有無を問いません。

- ④ 営利、宗教、政治、趣味などが目的の団体および、反社会的勢力（それに準ずるものを含む）団体でないこと
- ⑤ 生活協同組合（以下、生協）が組織として展開する事業や活動ではないこと
※例：生協主催のフードドライブや、生協が運営資金を提供している活動など
- ⑥ 子どもの未来アクションが主催する企画に、積極的に参加し、要請に応じて報告などのご協力が可能であること
- ⑦ SNS（Facebook グループ「アンバサダーひろば」）や日本生活協同組合連合会にメールにて活動報告を掲載するなど活動報告を半期に一回程度行うことが可能であること。

※主にアンバサダーのつどいや活動交流会への参加（登壇含む）、助成団体交流会などの助成団体向けイベントなど。

3. 対象となる期間

対象になる期間は2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）に実施する活動

4. 助成スケジュール

2022年11月1日（火）	アンバサダーつどい 告知
2022年11月1日（火）	応募要項公開（ホームページ公開） 説明動画公開
2022年11月15日（火）	応募受付開始
2022年12月16日（金）	応募締め切り
2023年2月上旬	助成決定
2023年2月中旬	選考結果通知
2023年3月 ※実施予定	助成決定団体授賞式
2023年4月中旬	助成金交付

5. 応募手続きについて

(1) 下記【必要書類】①～④をデータでご準備ください。

【必要書類】

- ① 申請事業の予算書【必須】
- ② 規約や会則、それに準ずる文書【任意】

② 活動実績のわかる文書（事業報告書または活動報告書など）【任意】

③ 会計実績のわかる文書（予算書または決算書など）【任意】

※ただし、今後設立予定の団体、設立間もない団体の場合、②～④は不要とします。

(2) 下記申請フォームより、必要事項を入力し、【必要書類】①～④を添付してください。

◆〆切は 2022 年 12 月 16 日（金）23:59 となります。

◆申請受付は、下記申請フォームからのみとなります。

※メール・郵送・FAX・持ち込みなどの申請はご対応できません。

※申請フォームは 2022 年 11 月 15 日（火）公開予定です。

6. 助成の基準

① 1 団体 5 万円～50 万円の範囲で助成します（助成総額 400 万円予定）。

② 公的な補助を受けている場合や他の機関の助成を受けている場合でも、その事業の必要性によって助成の対象とします。その判断は助成審査委員会が行います。

③ 助成の対象費目、対象外費目は以下の通りとします。

※原則として活動に必要な経費を対象とし、団体の維持・運営のための経費及び飲食にかかる経費は対象としません。

【対象となる費目】

費目	例
資材費	こども食堂や料理教室などの材料費など
消耗品費	コロナ対策の消毒用アルコールスプレーやマスクなど
旅費交通費	ボランティアスタッフや外部講師などの交通費など
謝礼	ボランティアスタッフへの謝礼、外部講師の講師料など
会議費	会場使用料など
広告宣伝費	イベント開催チラシなど
印刷製本費	学習支援などに用いるテキストやプリントなど
イベントなどの保険料	開催に合わせたイベント賠償責任保険など
備品費	活動に際し、必要な機材や家電など。

【対象外となる場合】

以下のものは、助成対象外となります。

① 活動に直接かかわらない経費

人件費（職員給与など）、家賃・地代（事務所の家賃など）、水光熱費、通信費、飲食接待費、活動構成メンバーの利益となる費用、その他

助成審査会が不適切と判断したものなど

② アンバサダー学習会開催費用

アンバサダーとしての活動は公平性の観点から、助成の対象外となります。

③ 他の助成や補助金と使途が重複する費用

※申請事業予算に記入の際は、助成対象各費目の合計額（支出）と、助成応募額（収入）の合計があっているか必ずご確認ください。助成決定後に記入ミスが判明した場合、決定された金額を変更することはできません。また、原則として提出された申請書の変更や修正を承ることはできません。

7. 選考ポイント

① 実現可能性と継続性

② 実績や協力団体との連携、地域住民のボランティアの巻込状況など

③ 地域のバランス（広く全国に助成できるように考慮します）

④ 子どもの未来アンバサダーとしての実績および活動予定など

（新規登録団体については、今後の取り組み参加への予定を基に選考します）

⑥ SNS などを用いた地域への活動内容の発信力

※なお、選考過程や個別の審査内容に関するお問合せには応じかねます。

ご了承下さい。

8. 助成の決定と助成金の交付

（1）助成決定のための審査について

① 応募された助成応募案件については、外部有識者および日本生活協同組合連合会関係者などで構成される助成審査委員会で審査し決定します。

② 結果は日本生活協同組合連合会から応募者個人・団体へ通知します（第1報はメールでご案内します）。

③ 審査にあたり、不明点等があれば日本生活協同組合連合会より、応募者団体へ連絡します。

（2）助成金の交付について

① 助成が決定した案件については、該当の個人・団体へご連絡し、子どもの未来アクションのホームページでご案内いたします。

② 助成金の振込は、**2023年4月中旬**に指定された口座に振り込みます。

③ 助成を受けた団体等が活動を行うにあたっては、助成を受けていることや、子どもの未来アクションのロゴを、チラシやポスターといった広報物に記載するなど広く周知していただきます。

9. 報告の提出

- ① 助成を受けた団体等は、助成事業実施期間終了後1ヶ月以内に実施内容（事業実績）・会計（収支の結果：領収書原本必須）について、所定の様式で日本生活協同組合連合会へ提出いただきます。
- ② 報告書提出時点で残金（未執行分）があれば、返納いただきます。
- ③ 活動の様子を全国の生協・組合員・アンバサダーに紹介するため、子どもの未来アクション Facebook（アンバサダーひろばページ）へ定期的な投稿をいただきます。

※Facebook を登録されていない団体は、子どもの未来アクション事務局へメール等でご報告ください。

※日本生活協同組合連合会からその様子等の報告を求める場合がございます。その場合は速やかに対応いたします。

10. その他

- ① 活動期間中に事業内容を変更する場合は、子どもの未来アクション事務局へ速やかに報告いただきます。
- ② 活動期間中に団体等を解散する場合は速やかに報告書を提出いただきます。
- ③ 本助成事業で取得する個人情報につきましては、助成団体決定の選考に必要な範囲で利用し、日本生活協同組合連合会が責任をもって厳格に管理を行い、担当事務協および審査委員以外の第三者に提供することはありません。

11. お問い合わせについて

お問い合わせは、子どもの未来アクション HP の助成に関する下記のお問い合わせフォームよりお問い合わせください。



主催事務局（日本生活協同組合連合会）

■「子どもの貧困」支援活動への応援助成事務局

（TEL：050-3205-1263）窓口：通販本部 佐藤祐子

問合せフォーム：<https://business.form-mailer.jp/fms/e594f131183032>

■子どもの未来アクション事務局

（TEL：03-5778-8135）メール：miraiaction@jccu.coop

【平日10時～16時（土日および2022/12/29～2023/1/5を除く）】

以上